

このガイドラインは戸塚共立第2病院の職員が、業務またはプライベートに関わらず、ソーシャルメディアを利用する場合の基本的な決まり事を定めることを目的とします。

1. ソーシャルメディアの定義

ソーシャルメディアとは、Twitter、Facebook、LINE、YouTube、ブログ、電子掲示板などに代表される、インターネット上で誰もが情報を発信することができ、社会的相互性を通じて広がっていくように設計されたメディアのことを言います。

2. ソーシャルメディアの運用

当院が公式に情報を発信する場合は、目的・アカウント名・種類・管理組織等を届け出て公式アカウントとして運用することになっています。

当院が公式に認めているソーシャルメディアは「戸塚共立第2病院公式のFacebook」です。

・当院の公式ソーシャルメディアへ下記のような情報が掲載された場合には該当する情報を削除することがありますので、予めご了承ください。

- ・公序良俗に反する情報
- ・著作権を侵害する情報
- ・人権及びプライバシーを侵害する情報（個人情報、機密情報など）
- ・特定の個人・団体への誹謗中傷、差別的な内容の情報
- ・私的営利を目的とした情報

3. 当院関係者がソーシャルメディアを利用する際の注意事項

公式・非公式を問わずソーシャルメディアを利用して情報を発信する際は、下記のことにご注意ください。

【法令遵守】

就業規則等、当院の定める規程等や法令、各サービスの規約等を遵守してください。特に業務上知り得た個人情報・機密情報等を発信したり、医療機関ホームページガイドラインに抵触するような情報の発信はしないでください。

【情報の公開範囲】

ソーシャルメディアは公の場であり、発信した情報は限定して公開したつもりであっても、自分では気が付かないうちに設定が変わり、不特定多数の利用者の目に晒される可能性があります。また、一度公開された情報は様々な形で拡散し完全に削除することは困難となります。このことを理解し各メディアの特性も理解した上で利用してください。

【情報の責任】

発信する情報と対応に責任を持ってください。他人の人権や著作権などの権利侵害をしないだけでなく、自分自身や全ての関係者（患者等を含む）のプライバシー保護にも注意してください。

また、不確かな内容や誤解を招くような内容にならないよう努める他、特に本学に関連する内容を発信する場合には、戸塚共立第2病院の名誉を傷つけず良識のある内容としてください。